

(様式第1号)

平成22年度 第2回 芦屋市立公民館運営審議会 会議録

日時	平成23年2月17日(木) 午後2時～3時40分
場所	市民センター204室
出席者	委員長 河村照子 委員 笠原清次 小柴明子 西本佳子 信岡利英 藤田まさ代 本玉元 事務局 社会教育部長：橋本達広 ・ 公民館長：浅野裕司 斎藤房子 ・ 中西 恭三 ・ 松本かづみ
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

## 1 会議次第

- (1) 挨拶
- (2) 議題

### 報告事項

- ① 平成22年度 公民館講座等の実施結果について
- ② 平成23年度 公民館予算(内示)について
- ③ 平成23年度 公民館事業計画(案)について
- ④ 平成23年度 芦屋川カレッジ第28期生の募集について
- ⑤ 平成23年度 芦屋川カレッジ大学院第4期生の募集について
- ⑥ 平成23年度 春の公民館講座等の実施について
- ⑦ 芦屋市立公民館設置条例の一部改正について
- ⑧ その他

### 協議事項

- ① 市民センターの指定管理者制度導入について  
「公民館への指定管理者制度導入・・・大阪府狭山市の例」
- ② その他

### 次回の開催予定について

平成23年度 委嘱式と第1回公民館運営審議会

## 2 提出資料

- 資料1 平成22年度 公民館講座等の実施結果について  
資料2 平成23年度 公民館予算(内示)について  
資料3 平成23年度 公民館事業計画(案)について  
資料4 芦屋市立公民館設置条例の一部改正について  
資料5 公民館への指定管理者制度導入・・・大阪府狭山市の例  
別紙 平成23年度 芦屋川カレッジ第28期生の募集案内  
別紙 平成23年度 芦屋川カレッジ大学院第4期生の募集案内  
別紙 平成23年度 春の公民館講座特集

### 3 審議内容

#### < 開会 >

橋本社会教育部長あいさつ  
浅野公民館長あいさつ  
事務局より配布資料の確認、説明

(河村委員長)

審議をよろしくお願ひします。まず、報告をお願いします。

#### < 事務局より、平成 22 年度の実施結果・平成 23 年度の実施計画・条例の改正について報告 >

(河村委員長)

講座についてのご意見をお願いします。幼児教育講座の講師の所属 NPO 法人アスロンは、今、中央公園などで行っている人気のサッカー教室ですが、やはり、今のお母さんたちには人気の講師さんがいいのかなと思います。幼児を子育て中のお母さんにたくさん集まっていたきたいですね。

(信岡委員)

カレッジの卒業生は 2,700 名ぐらいになりますが、大学院でも聴講生でも、応募条件はカレッジ卒業生ということですので、同期会に入っていない人へのアプローチをどうするかが、大切なことです。学友会のメンバーはネットワークでつながっていますが、それ以外の卒業生の方にどう知らせるかを考えなければいけません。個人情報ではあると思うのですが、修了生の名簿を使って呼びかけ等をしてはどうですか。2,700 名の内の 700 名は同期会で活躍中ですが、2,000 名は分からないですので、生涯学習の味を味わってみませんかという意味での聴講生募集や大学院生の募集をするとういと思ひます。

同期会への働きかけである会報への掲載も、会報の発行が偶数月に発行するところや、奇数月に発行するところもあるので、早く立ち上げていないと遅れを取ってしまいます。そのようなことのないようにしてください。また、学友会の会員は、毎日、かなりの人が公民館を訪れていると思うので、パッと目につく所に掲示してもらうことも、効果があると思ひます。

(河村委員長)

会報というのは、みんなに行き届くのですか。

(信岡委員)

学友会ニュースは 700 名全員に個別宅配をしています。16 の地区と 50 いくつのブロックに分けて、それぞれ担当者を設けて、毎月ニュースを発行して自宅に届けています。同期会も同じことをしていますが、年数が経ってくると、学友会からも同期会からも抜けてくる人ができます。そのような人が、大学院や聴講生の情報をどこから得るのだろうかと思ひます。

(河村委員長)

これからの講座のことで何かありますでしょうか。「クニマス」などは、ちょうど時期ですね。芦屋川や浜の方で魚がいっぱいいますから、親しんでいると人も多いと思ひます。中学生や高校生が来てくれるとういんです。釣もしています。

(本玉委員)

たくさんの受講生がすぐ集まるような気がします。

(笠原委員)

文系の方の市民の要望が強いのでしょうか。理系の講座はどうですか。子どもたちは、理数系の話の方が好むのです。経済などは人気が高いと思ひます。学校で受けてこなかった数学のおもしろさなどもいいのではないのでしょうか。

(信岡委員)

池上さんが、今、非常に人気です。受けているのはなぜかというの、考えてみる必要があります。

経済の話は、今、しにくいこともあります。経済に対して、諦めているようなところもあります。確かに、理数系の講座は少ないようにも思ひます。学友会で行った「まいど 1 号」理事長などの話も面白かつ

たです。現役の人が話すと生々しいです。

(橋本部長)

物作りの人の話は聴いて重みがあります。アシックスのイチローのシューズを作っている人の話とかも、よいと思います。

(小柴委員)

時の人ですね。町工場からの発信が、非常に人気が高いです。夢や勇気を与えてくれます。魅力的な講座を見つけるのは難しいです。至難の業です。今は、脳の話とか、非常に柔らかくて面白いです。国際交流の方でも行いました。国際交流で、アメリカのグループでノーベル賞をとられた方をお呼びしたのですが、素晴らしい方々で、平和運動もされているのですが、集客が難しいでした。京都産業大学の名誉教授で未来学をされていて、素晴らしいのですが、集客が難しかったです。町工場の方に夢をいただく方が身近なのかもしれません。

未来学の先生は芦屋在住なので、寸志で来ていただけました。自分の未来をどう輝かせるかなど考えてみたいですね。けれども、市民の皆さんからすると、経済や金融、中国の実態などの話の方が、身近でよいのかもしれませんが。自分でも、中国へ行って、企業を起こしてみようかなど、夢を持ってたらいいと思います。

(笠原委員)

経済はよくないという側面だけで、日本の将来を見るのはよくないと聞きます。マイナーな見方でなく、電気自動車やアニメなど、元気の出る方向での講座を設定していくとどうでしょう。

(信岡委員)

芦屋大学もソーラーカーで有名だし、身近にいるそのような勇気のでる取り組みを取り上げていくとよいではありませんか。

(信岡委員)

集会所が綺麗になって、市民の核になり始めました。アクセスがよいので利用しやすいです。また、子どもが集まりやすく、年寄りもママたちも集まってきました。利用される人の層が厚いです。そんなところ、公民館が中核になって、タイアップしていくと、人を集める情報源にもなります。

(公民館 中西主事)

公民館のあり方を審議していただきましたが、時間の関係もありますので、協議事項の「指定管理者の導入について」論議してください。

< 浅野公民館長、指定管理者の導入について、資料5に添って説明 >

< 橋本部長 補足説明 >

(本玉委員)

社会教育をしている者にとっては、指定管理者制度にならない方がよいという思いがありますが、それぞれの市にはご事情がありますし、市民サービスが落ちないと言うことがあるならば、やむを得ない部分もあるのかと言うのが正直な話です。

(藤田委員)

大阪狭山のうまくいっている事例を報告していただきましたが、これが、このまま、芦屋に当てはまるのかなと言うのが大きな見解です。文化振興財団がなくなるということはどうなるのだろうと、非常に衝撃的でした。しかし、私も勉強していく中で、市の状況というのを考えていき、例えば、「指定事業をそのままきちんと引き継ぎますよ」と大阪狭山市のようにしていただいても、採算を先に考えるためにどこかで崩れてしまうことはありませんか。どうしても、子どもたちの為に残して欲しい事業がなくなることはないのでしょうか。

(橋本部長)

指定管理者制度を導入しても、コスト削減はできないと考えています。次の人を育てるまでに、大きくサービスが低下するのではないかと懸念があります。直営でいけないこともないですが、ここ数年のことであり、その後のことは不安があります。

(藤田委員)

カレッジを見るにつけ素晴らしさを感じています。熱意を感じていますので、このままいい講座をして欲しいと思います。

(河村委員長)

指定管理者制度の導入になってコストダウンできるといいのですが。

(信岡委員)

事業の継続性というか、人脈が続くと、人脈が次の人を紹介してくれます。特定職員が継続していかなければできないことです。新しい人が来たのではありません。その持っていきようが一番難しいのではないかと思います。芦屋市がする市の公民館事業だから、安い講師料で来てくださるのかもわかりませんね。

(河村委員長)

指定管理者制度を導入するときには、そういう説明もきちんとしていただかないといけないと思います。

(西本委員)

いろいろところで、指定管理者を導入してよい面とか悪い面とか話し合っていく上で、中身が充実したということも聞きます。人材に関しては、新しいことが生まれてくることもあるかとも思いますので、やってみるのもいいかと思いますが、市民としては、今の情報量の多さ、水準の高さを継続して頂きたいというのはあります。

(信岡委員)

講師も今までどんな人が講演してくれたのかということを見逃していません。こんな人も来ているのかということで、それでは、3万円でも来てやろうかという、人間的な判断が働いているのです。人脈をうまく継続していくようなシステムを大切にしたいです。

(橋本部長)

大きな反対は頂かなかったと理解しますが、ただ、公民館部門は直営がよいというご意見を頂けるなら、それも、ありがたいかと思えます。

(信岡委員)

採算を度外しなければいけないと思います。市民のためには大切な事業です。公民館の事業は公的な事業でなければならぬと思います。指定管理になるとその大切な事業が減るのではないかと危惧します。

(藤田委員)

まず3年間は、公民館の事業を引き継ぎます。けれども、次の3年では、ころっと変わるのではないかという心配をします。

(河村委員長)

社会教育指導員がそのまま引き継いで行き、受付業務もそのまま受け継いでいくと聞きましたが。指定管理に行くまでに、考えて行くべきものがたくさんあると思います。

(信岡委員)

大阪の狭山市の説明を受けましたが、芦屋市の方が遥かに充実していますよ。

(河村委員長)

それは、分かります。

(本玉委員)

お金は儲からなくても、やらなければならないことがあるでしょう。指定管理者制度を導入すると、それができなくなるのです。

(浅野公民館長)

やってほしい事業は、指定事業として仕様書に入れることで実施してもらえます。その分は指定管理料に必要な経費を積むこととなります。狭山市でいう社会教育指導員のような人材を置いて、一緒に計画立案していけば、可能かと考えます。

(橋本部長)

指定管理者制度を導入するにあたり、職員を引き続き使ってくださいという枠をはめて指定管理者

制度を導入することも可能です。

(信岡委員)

指定管理者を指定する条件をどのように定めるかということは、非常に不安です。

(河村委員長)

ケースとしても一つだけなので、うまくいっているところだけを見て、これで判断するのは難しいと思います。

(浅野公民館長)

実際に指定管理者制度を導入している状況を委員さんたちで調査してみるといご意見があれば、そういう機会も考えてみたいです。

(中西主事)

指定管理者をチェックする人、注文をつける人を設定するのもたいへんだと思います。

(河村委員長)

公民館という精神的な物を考えますと、絶対反対ではありませんが、もう少しよく考えていただくことをお願いしたいと思います。

< 閉 会 >